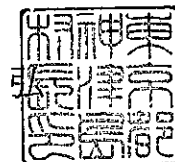




19 神建第26号  
平成19年5月1日

国土交通省道路局長 殿

東京都神津島村長  
石野田 富



中期的計画策定に係る意見について(送付)

平成19年4月2日付け、国道企第114号により依頼のありました標記の件については、別紙のとおり意見を提出致します。  
よろしくお取り計らい願います。

## 中期的計画策定に係る意見

本村は、面積18.87km<sup>2</sup>、周囲22kmで、東京から約178kmの洋上に浮かぶ小離島である。

産業は、観光、漁業、農業の3本柱から成り立っており、その中では観光産業が、もっとも島の経済に影響のある産業として位置づけられている。

しかしながら、その第一基幹産業である観光は、平成12年の神津島・新島近海沖地震の発生時から、来島客数は急激に減少し現在も回復の兆しが無く、経済状況は深刻となっている。

これらの要因は、観光ニーズの多様化や激安海外パックスツアーの普及などが主な要因として考えられる。

その他の要因としては、連休や夏季観光シーズンに思うように船や飛行機の予約が取れないことも大きな原因となっている。

船は各島を経由するため、乗船席を確保することが困難となっており、島の宿はがら空きなのに島に渡る手段が確保出来ないという状況になっている。航空機も最大19人乗りと輸送力が小さいうえに、有視界飛行のため天候に左右されやすく、欠航率が高い。

上記の内容については、直接道路局所管では無いかもしれないが、島民からすれば船や飛行機の交通手段は、本土で言えば都(県)道や国道であると考えており、この改善のため各関係機関などに要望、働きかけを行っているところである。

さて、本題の道路整備の関係については、本島には村道、都道が整備されているが、村道延長60.5kmの内、48.2kmは未改良となっている。

また、全体の舗装率は30%代であり、今後村の財政状況を勘案しながら、順次整備を進めていかなければならない状況となっている。

都道については、

- ① 長浜～前浜港～多幸湾8.5km、空港アクセス道2kmが整備されているが、一部幅員が5m未満の部分があり、大型車同士のすれ違いに支障をきたしている。更には、殆どの区間で歩道が設置されていないため、歩行者に対する安全確保がなされていない。

- ② 本島のもっとも重要な玄関口である前浜港と三浦漁港を結ぶ都道は、山間を縫うように設置されており、平成12年の地震の際には路線の至る所で大規模な崩落等があった。

このため、長期間全面通行止めとなり、漁業出漁のための通行や生活物資の運搬、工事車両の通行等々、経済的、精神的に非常な不便、苦勞を強いられることとなった。このことから、緊急時にも対応出来るような災害に強い道路を、ということで都道のループ化を全島あげて要望しているところである。

上記の村道、都道の改善方については、毎年毎年、村からの重点要望として都及び関係機関にお願いしているところであり、国についてもこれらの点を十分ご理解のうえ、継続的で適切な予算配分をお願いしたいと考えている。